

平成29年版 成果レポート（案）

～成果の検証と改善に向けた取組～

【地域連携部抜粋版】

平成29年6月
三重県

目 次

【施策】

241	競技スポーツの推進	1
242	地域スポーツと障がい者スポーツの推進	5
251	南部地域の活性化	9
252	東紀州地域の活性化	13
253	中山間地域・農山漁村の振興	17
254	移住の促進	21
256	市町との連携による地域活性化	25
352	公共交通の確保と活用	29
354	水資源の確保と土地の計画的な利用	33

【行政運営】

6	情報システムの安定運用	37
---	-------------	----

施策 2 4 1

競技スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

県民の皆さんとめざす姿

全国高等学校総合体育大会、国民体育大会の本県開催や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、県民の皆さんのスポーツに対する関心が高まり、本県選手の活躍をとおして、県民の皆さんが夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

平成 31 年度末での到達目標

将来を担うジュニア・少年選手の育成やトップアスリートの強化、指導者の確保・養成等に取り組むことにより、本県選手の育成・強化が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成できませんでしたが、昨年と同順位の 20 位台を確保し、活動指標はすべて目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
国民体育大会 の男女総合成 績	27 位	10 位台 27 位	0.00	10 位台		10 位以内
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	国民体育大会における正式競技の参加点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位					
29 年度目標値 の考え方	平成 31 年度に 10 位以内を達成するためには計画的に競技水準を向上させる必要があるため、三重県競技力向上対策基本方針を踏まえ、10 位台と設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
24101 競技力の 向上 (地域連携部ス ポーツ推進局)	全国大会の入 賞数	117	122 127	1.00	127		142

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
24102 国民体育大会の開催準備の推進 (地域連携部スポーツ推進局)	国体開催に向けた広報ボランティアの延べ活動人数		30人	1.00	190人		970人
		—	68人				
24103 スポーツ施設の充実 (地域連携部スポーツ推進局)	県営スポーツ施設年間利用者数		710,200人	1.00	725,800人		978,000人
		834,602人	845,481人				

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	2,837	3,846	7,170		
概算人件費		292			
(配置人員)		(32人)			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「平成28年第71回国民体育大会」(岩手国体)において、本県の男女総合成績は、昨年と同順位の27位を確保したものの、選手・指導者の実戦経験の不足、情報戦略の乏しさ、女子種別の低迷などにより、県民指標の目標値である10位台を達成できませんでした。一方で、全国大会の入賞件数は平成27年度の117件から平成28年度127件に増加し、選手の育成は進んでいます。今後は、男女総合成績10位台の確保と競技得点1,100点の獲得に向けて、三重県競技力向上対策本部を中心に関係団体と連携し、より一層、競技力の向上に取り組む必要があります。
- ②全国大会等で活躍が期待できるジュニア選手(小・中学生)を「チームみえジュニア*」として指定したことで、競技団体、指導者、保護者が一体となってジュニア選手を育成することの重要性の認識が、より一層深まりました。また、国内トップクラスにあるジュニア選手9名(中学生3名、高校生6名)を「チームみえスーパージュニア*」として指定し、遠征・合宿等の強化活動を支援したことで、全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会、国民体育大会での優勝者の輩出につながりました。今後も本県競技スポーツを牽引するようなジュニア・少年選手を引き続き支援する必要があります。
- ③中学校運動部(13校13部)および高等学校運動部(30校71部)を強化指定するとともに全国大会で活躍が期待できる中学生が所属するジュニアクラブ(9クラブ)を強化指定し、遠征・合宿等強化活動を支援したことで、全国中学校体育大会の入賞件数が9件(H27)から13件(H28)に、全国高等学校総合体育大会の入賞件数が46件(H27)から48件(H28)に、それぞれ増加しました。今後は、「三重とこわか国体」および「平成30年度全国高等学校総合体育大会」のターゲットエイジである中学生・高校生選手を中心とした育成・強化を図るため、学校運動部やジュニアクラブの強化指定を引き続き推進していく必要があります。

- ④成年選手が本県に定着し、競技活動を継続できるよう就職支援の取組を進めた結果、129社から求人登録を得ることができました。一方、求職登録数は伸び悩んでいることから、競技団体との連携のもと、県内企業に就職し、競技活動の継続を希望するアスリートを確保し、企業とのマッチングを図っていく必要があります。
- ⑤本県出身の大学生トップアスリート（5名）、大学運動部、企業・クラブチーム（16チーム）を強化指定し、その強化活動を支援した結果、リオデジャネイロオリンピックに出場する選手や国民体育大会、全日本大学選抜大会で優勝する選手を輩出するなどの成果をあげています。今後も引き続き、本県成年選手強化の中核を担う選手や大学運動部、企業・クラブチームの強化指定を推進する必要があります。
- ⑥全国初の取組となる「女子ラグビーに特化したアスリート」を発掘するため、2回のオーディション（8月、11月）を実施し、6名の合格者を「MIEスーパー☆（スター）ガール」に認定しました。また、1月からは「教育・育成プログラム」「専門プログラム」による育成に着手しています。今後は、プログラムによる育成を3年間にわたって進めるとともに、2期生の発掘に取り組む必要があります。
- ⑦優れた競技実績や指導実績をもつ指導者を、通年で指導にあたる「年間コーチ」として2競技団体に、練習会等に派遣する「ワンポイントコーチ」として7競技団体に派遣するとともに、国内のトップアスリート5名を「スポーツ指導員」として公益財団法人三重県体育協会に配置しました。これらの取組を通じて、当該競技の競技力向上に成果をあげるとともに、指導者の資質向上を図ることができました。今後も県内外の優れた指導力を有する指導者等を活用する必要があります。
- ⑧「三重とこわか国体」の開催に向けて、会場地市町の選定などの準備に取り組んだ結果、平成28年7月には、公益財団法人日本体育協会から「平成33年第76回国民体育大会」の本県開催の内定を受けることができました。引き続き、会場地市町や競技団体等と連携し、着実に準備を進めていく必要があります。
- ⑨「三重とこわか国体」の開催を周知するため、県広報紙やポスターなどを活用した広報を行うとともに、マスコットキャラクターの愛称を募集したところ、全国から13,514件の応募があり、「とこまる」と決定しました。また、9月から募集を開始した広報ボランティアについては、県内のさまざまなイベント等で活躍していただいております。活動人数は延べ68人と目標を達成しました。今後も引き続き、開催周知を図るため、広報ボランティアとともに広報を進めていく必要があります。
- ⑩「三重とこわか国体」の各競技において審判員や運営員等多くの人員が必要になるため、平成26年度から、審判員等競技役員の養成を進めています。万全な競技運営ができるよう、引き続き、役員等の養成を進めていく必要があります。
- ⑪所管する県営スポーツ施設について、指定管理者と連携し、効果的・効率的な管理運営に努めた結果、年間利用者数の目標710,200人に対して実績845,481人と目標を達成しました。また、「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」水泳場のタッチ板更新や雨漏り補修工事、「松阪野球場」の観客席防護フェンス改修工事などを実施し、施設・設備の安全性、利便性の確保に努めました。引き続き、施設機能の維持向上を図っていく必要があります。
- ⑫「三重交通G スポーツの杜 伊勢」陸上競技場の大規模改修工事については、メインスタンド改築工事、バックスタンドやサイドスタンドの改修工事、メインフィールドの改修工事等を進めるとともに、ライフル射撃場については、射場の改修等の設計を行いました。引き続き、三重とこわか国体等の開催に向け、計画的に整備を進めていく必要があります。

- ①平成 33 年の「三重とこわか国体」へ向けて、各競技団体の戦力や育成・強化の進捗等、状況を分析したうえで、それぞれによって異なる課題解決を図るため、競技力向上対策委員会等における意見を踏まえながら、より具体的で、効果的な強化対策に取り組みます。
- ②ジュニア・少年選手の育成・強化を図るため、全国大会等で活躍が期待できるジュニア・少年選手を「チームみえジュニア*」「チームみえスーパージュニア*」として指定するとともに、競技団体、指導者、保護者が一体となって取り組むための研修会を開催します。
- ③「三重とこわか国体」および「平成 30 年度全国高等学校総合体育大会」に出場する中学生・高校生選手を中心とした育成・強化を図るため、中学校・高等学校運動部やジュニアクラブの強化指定に、引き続き取り組みます。また、より効果的に育成・強化が推進できるよう、中高の連携、中学校・ジュニアクラブの棲み分けを図るなど、取組を進めます。
- ④東京オリンピックや「三重とこわか国体」において本県選手が活躍できるよう、本県出身の成年選手や県内の大学運動部、企業・クラブチームを強化指定し、成年種別の育成・強化を進めます。また、トップアスリートが県内に定着できるよう、競技団体と緊密に連携しながら、アスリートの就職を支援する取組をさらに推進します。
- ⑤女子種別の充実を図るため、女子ラグビーに特化したタレント発掘・育成の取組をさらに進めます。また、女性アスリートが長く競技を継続できるよう、研修会を開催するなど、指導者の資質向上や選手、指導者、保護者等の意識醸成を図ります。
- ⑥指導者の養成・確保を進めるため、強化指定運動部、クラブおよびチームの指導者に対する研修会の開催とともに、競技団体に特別コーチやスポーツ指導員を派遣します。
- ⑦「三重とこわか国体」については、開催 3 年前となる平成 30 年に、公益財団法人日本体育協会から開催決定が得られるよう、引き続き、会場地市町や各競技団体等と連携し、着実に準備を進めます。
- ⑧「三重とこわか国体」の開催を周知するため、マスコットキャラクター「とこまる」を活用し、広報ボランティアとともに積極的な広報を行い、開催機運の醸成を図ります。また、「三重とこわか国体」において万全な競技運営ができるよう、引き続き、各競技において必要となる審判員等競技役員養成を進めます。
- ⑨県営スポーツ施設について、快適な利用環境を提供できるよう指定管理者と連携し、より一層のサービスの向上に努めます。あわせて、施設・設備の安全性、利便性を確保するための改修・修繕については、緊急性・必要性の観点から計画的に実施します。
- ⑩「三重交通 G スポーツの杜 伊勢」陸上競技場やライフル射撃場について、引き続き、関係機関・団体との調整を行いながら、計画的に整備を進めます。

* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんが、スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな形でスポーツに関わることを通じてスポーツの持つ価値が共有され、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、地域に活力が生まれています。

平成 31 年度末での到達目標

より多くの県民の皆さんが、運動やスポーツに取り組むようになっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成できませんでしたが、活動指標では1項目は目標を達成し、1項目は99%の達成状況であったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	47.4%	53.0% 44.3%	0.84	59.0%		65.0%
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、1週間に1回以上、運動やスポーツ（ウォーキング、ランニング、水泳、テニス、バレーボールなど（日常生活での工夫した運動も含む））を実施していると回答した県民（成人）の割合					
29 年度目標値の考え方	三重県スポーツ推進計画で定めている平成 30 年度に 65.0%の目標値を達成するため、平成 27 年度の現状値から 6%ずつ上昇させることを目標とし、59.0%と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
24201 地域スポーツの活性化 (地域連携部スポーツ推進局)	総合型地域スポーツクラブ*の会員数	26,955 人	27,050 人 27,033 人	0.99	27,150 人		27,350 人

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
24202 障がい者 スポーツの充 実・強化 (健康福祉部)	全国障害者ス ポーツ大会へ の出場率		83.3%	1.00	91.7%		100%
		75.0%	83.3%				

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	381	401	407		
概算人件費		100			
(配置人員)		(11人)			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①三重県スポーツ推進条例に基づき、9月、10月をスポーツ推進月間に設定し、県政だより9月号やポスター等の掲示、チラシの配布等により周知を行いました。また、キックオフイベントとして、「みえのスポーツフォーラム2016」を開催(9月4日)し、リオデジャネイロオリンピックに出場した本県ゆかりのオリンピック選手の報告会や地域スポーツの推進に貢献された方の表彰を行いました。県民指標である週1回以上の運動・スポーツ実施率の目標を達成できなかった背景として、20代から50代の実施率が36.8%と依然として低いため(第6回みえ県民意識調査による)、これらの年齢層を中心として、より一層効果的なPRを行い、スポーツを「する」「みる」「支える」ための機運醸成に取り組む必要があります。
- ②総合型地域スポーツクラブ*にアドバイザーを派遣し、各クラブが有する課題等に対する相談、助言等を行うとともに、新規クラブの設立支援等を行いました(年間のアドバイザー派遣76回)。また、スポーツ医科学有識者(メディカルサポート事業)や県内にあるトップチーム(トップチーム活用事業)を派遣しクラブの活動を支援しました。この結果、会員数は前年度を上回ることができましたが、財政面、人材の育成、活動場所の確保などの課題を抱えているクラブも多いため、今後も効果的な支援に努めていく必要があります。
- ③「みえスポーツフェスティバル2016」を県内各地域で開催したところ、前年度を上回る参加者数となり(開催種目66種目、参加者25,586人)、幅広い層へスポーツ・レクリエーション活動を実践する場の提供ができました。また、「第10回美し国三重市町対抗駅伝」については、10年の節目の年として協賛企業からの特別協賛も得ながら、野口みずきさんや増田明美さんを特別ゲストとして招へいするなど、各市町・各種関係団体・関連企業等、様々な主体との連携、協力のもと、盛大に開催することができました(2月19日)。今後も、県民の皆さんにスポーツを「する」「みる」「支える」機会を提供するため、「みえスポーツフェスティバル」や「美し国三重市町対抗駅伝」が、より充実したイベントとなるよう、関係機関・団体等と連携して取り組んでいく必要があります。
- ④自転車ツーリズムや自転車を活用した地域活性化に取り組んでいる市町等を支援するため、専門家を講師とした研修会及び情報交換会を実施しました(7月7日)。また、本県出身の沢村栄治選手の生誕100周年記念事業として、プロ野球オープン戦(3月22日)を誘致するなど伊勢市と連携した取組を実施しました。さらに、スポーツ応援隊の運営を行い、のべ105名(見込み)のスポーツボランティアを派遣し、県内スポーツイベントの開催を支援しました。今後も、スポーツを通じた地域の活性化を促進していくため、市町等の取組を支援する必要があります。
- ⑤東京オリンピック・パラリンピックキャンプ地誘致については、中央競技団体やターゲットとなる

国の大使館、競技団体にPRを行いました。その結果、県内初となる事前キャンプの実施にかかる協定を四日市市とカナダ体操協会との間で結ぶことができました。また、ラグビーワールドカップ2019 公認チームキャンプ地誘致に向けて、鈴鹿市と共同で申請を行いました。引き続き、キャンプ地誘致の実現に向けて市町とともに取り組んでいく必要があります。

- ⑥「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」をはじめ、吉田沙保里賞や美し国市町対抗駅伝への協賛金等のほか県有スポーツ施設に係るネーミングライツ収入及び広告収入など、広く県民・企業の皆さんから寄附金や協賛金のご協力をいただき、ジュニア選手の育成など本県スポーツ推進のための財源確保を図ることができました。今後も、多様な財源の確保に努めていく必要があります。
- ⑦障がい者の自立と社会参加を推進するため、全国障害者スポーツ大会に選手を派遣するとともに、ふれあいスポレク祭、県障がい者スポーツ大会（フライングディスク・陸上競技・ボウリング・卓球）、県障がい者スポーツフェスティバル等を開催しました。また、新たに県全域を対象としたポッチャの交流会を開催しました。今後もこれらの大会を継続して開催するとともに、重度障がい者の参加機会の拡大を図るため、ポッチャの普及を図る必要があります。
- ⑧平成33年に本県で開催する「第21回全国障害者スポーツ大会」（三重とこわか大会）に向けた準備を進めるため、準備委員会を設立し、開催基本方針や会場地市町選定基本方針などを決定しました。今後は、市町や関係団体と協力して、会場地選定を進めるとともに、「三重とこわか大会」の知名度向上を図る必要があります。
- ⑨身体障がい者の選手の発掘・育成事業により支援している選手が、リオパラリンピックにおいて優秀な成績を収めました。今後も引き続き、国内外の大会で活躍できる選手を発掘し、競技力の向上を図る必要があります。
- ⑩水泳、ポッチャ、卓球およびゴールボールの4競技団体の日本代表選手等が県内で合宿を行い、本県の施設やスタッフの対応が高く評価されました。引き続き、障がい者スポーツの振興を図るため、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地誘致に向けて、合宿実績の蓄積を図る必要があります。また、障がい者スポーツへの参加意欲や県民の関心を高めるため、大規模大会の開催の誘致に取り組む必要があります。

平成29年度の取組方向【地域連携部スポーツ推進局 次長 別所志津子 電話：059-224-2986】

- ①「スポーツ推進月間」の設定など、県民の皆さんのスポーツを「する」「みる」「支える」ための機運醸成に取り組み、運動・スポーツ実施率の向上をめざします。
- ②県民の皆さんが気軽にスポーツに参加できる環境づくりを進め、地域におけるスポーツ活動の活性化を図るため、アドバイザーの派遣など総合型地域スポーツクラブ*への支援を行います。
- ③「スポーツ推進月間」である9月、10月を中心に、幅広い年齢層の県民の皆さんが県内各地域で参加できる、「みえスポーツフェスティバル」を関係団体や競技団体、市町等と連携して開催します。また、県民の皆さんにスポーツを「する」「みる」「支える」機会を提供し、地域の一体感の醸成やジュニア選手の発掘育成等を図っていくため、美し国三重市町対抗駅伝について、協賛企業の協力を得ながら市町や関係団体等とともに取り組めます。
- ④スポーツを通じた地域の活性化を促進するため、スポーツによる誘客推進に関する研修会・情報交換会の開催やスポーツイベントへスポーツ応援隊の派遣を行い、市町等の取組を支援するとともに、東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ2019等のキャンプ地誘致について、国内外に広くPRしていきます。
- ⑤「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」や吉田沙保里賞等への寄附金・協賛金、県有

施設への広告収入など、県民・企業の皆さんに協力を広く呼び掛け、本県スポーツを推進するための多様な財源確保に努めます。

- ⑥障がい者スポーツの裾野の拡大に向けて、ふれあいスポレク祭や県障がい者スポーツ大会等を引き続き開催するとともに、ボッチャの選手育成や練習環境の整備を進めます。また、全国障害者スポーツ大会北信越・東海ブロック予選会に全ての団体競技に参加できるよう、引き続き、選手の強化育成を図るとともに、ブロック予選会の開催誘致に向けた取組を進め、選手が参加しやすい環境や大会運営等の経験を積む機会の提供を図ります。
- ⑦平成 33 年の「第 21 回全国障害者スポーツ大会」（三重とこわか大会）に向けて、開催基本方針等に基づき会場地の選定を進めます。また、競技役員やボランティア等の大会を支える関係者の計画的な養成に取り組むとともに、積極的な広報活動を通じ、「三重とこわか大会」の知名度の向上を図ります。
- ⑧平成 33 年の「第 21 回全国障害者スポーツ大会」（三重とこわか大会）に向けて、選手の発掘・育成や練習環境の整備、選手を指導する障がい者スポーツ指導員の養成に取り組めます。また、イベント等により障がい者スポーツの普及・啓発を図ります。
- ⑨東京オリンピック・パラリンピックに向けて、国内外の大会で活躍できる身体障がい者選手の競技力の向上に取り組めます。
- ⑩東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致に向けて、平成 28 年度に本県で合宿を行った競技団体に対して、継続的な合宿招致を行います。また、障がい者スポーツへの参加意欲や県民の関心を高めるため、国際大会や日本選手権等の大規模大会の開催誘致に向けた取組を進めます。

* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

南部地域において、働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

平成 31 年度末での到達目標

定住の促進に向けて、市町、県およびさまざまな主体の連携が進展するとともに、地域において活性化に向けた住民による主体的な取組が広がっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成しているため、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
南部地域における転出超過数	2,069 人	1,989 人 1,646 人	1.00	1,566 人		1,200 人

目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目の説明	南部地域の市町における転出者数から転入者数を引いた数
29 年度目標値の考え方	「三重県人口ビジョン」、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の社会減対策の数値目標をふまえて、平成 31 年度には 1,200 人まで転出超過数を段階的に改善することをめざして設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
25101 住み続けたいとなる取組（地域連携部南部地域活性化局）	南部地域の人びとによる創業件数（累計）	4 件	6 件 7 件	1.00	9 件		15 件

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
25102 戻りたくなる取組（地域連携部南部地域活性化局）	南部地域において将来的に戻りたいと考えている高校生の割合		65.0%	1.00	74.0%		80.0%
		—	72.7%				
25103 暮らしたくなる取組（地域連携部南部地域活性化局）	県および市町の相談窓口等で把握した南部地域への移住者数		75人	1.00	90人		90人
		68人	93人				

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	67	34	27		
概算人件費		55			
（配置人員）		（6人）			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①南部地域における市町の一層の連携や効果的な事業の実施を図ることで、定住の促進や働く場の確保につなげていくため、地域の実情に応じて市町がさまざまな形で連携した取組に対し、南部地域活性化基金（以下「基金」という。）等により支援を行いました。また、13市町・有識者・県で構成する南部地域活性化推進協議会において、各種取組にかかる情報共有や課題解決に向けた新たな取組の検討・協議等を行いました。基金等の活用については、地域的な広がりや市町間の連携が一層進み、漁獲物の相互提供による移動販売の取組や若者の地域産業への関心・理解を深める取組など9取組が実施されました。引き続き、複数市町が連携する定住促進に向けた取組に対して、基金等を活用して支援を行うとともに、より効果的な取組とするための助言や協力、情報共有を積極的に行うことで、市町連携による活性化に向けた仕組みをより強固なものにしていく必要があります。
- ②ふるさと納税の仕組みを活用した地域の魅力発信や特産品の掘り起こしを目的に、南部地域の全市町が連携した、合同ガイドブックの作成や首都圏でのPRイベントの実施、寄附者を対象とした南部地域体感ツアーの開催（2回で計46名参加）などの取組を支援しました。また、ライダーにターゲットを絞った情報発信を行うことで交流人口の拡大をめざすため、市町域を越えたツーリングガイドの作成や参画10市町を巡るスタンプラリーの実施、バイク旅フェスティバルの開催（3,000名を超える参加）などの取組を支援しました。これらの取組により、南部地域ならではの自然や食といった魅力がさまざまな形で発信されるとともに、県外からも多くの方がイベントに参加するなど交流人口の拡大が図られました。引き続き、交流人口の拡大や地域の魅力、資源を生かした商品開発・販路開拓を促すことで、働く場の確保につなげていく必要があります。
- ③子どもの地域への愛着を育むため、宮川小学校（大台町）と七保小学校（大紀町）において、地域の自然や産業に関する体験学習を実施（年間16回）する取組や、尾鷲高校の生徒を対象に、地域の課題解決に向けたフィールドワークやグループ討論を行う地域人材育成事業「まちいく」の取組（年間4回）を支援しました。南部地域の高校生を対象としたアンケート調査によると、地域への愛着度が高いほど、将来的な定住やUターンへの思いが強くなることから、引き続き、地域への理解や愛着を高める取組を支援していく必要があります。

- ④^{かまがた}集落等の自立と活性化に向けては、地域住民の主体的な活動が促進されるよう、南伊勢町における^{かまがた}竈方集落の文化継承に向けた取組を支援しました。また、市町職員など地域づくり活動をサポートする人材を育成するため、「ディスカッションリーダー養成講座」（計7回、12名参加）を開催するとともに、尾鷲市の九鬼地区と紀宝町の浅里地区をフィールドとして、地域住民や行政職員、地域おこし協力隊員が現地の課題解決に向けて実践的に学ぶ「マチ・コトおこし塾」（2カ所で計24名参加）を開催しました。さらに、伊勢市、尾鷲市、度会町において、地域づくり活動に関わるさまざまな人びとのつながりづくりの場として、「地域を、語ろう。若手しゃべり場座談会」を開催（3か所で計58名参加）し、魅力ある地域づくりなどについて活発な議論が行われました。今後も、多様な人材がつながり、相互に働きかけることで、新たな連携や活動につながっていくような環境づくりを進めていく必要があります。
- ⑤各地で活動する地域おこし協力隊のスキルアップとネットワーク化を促進するため、1年目の隊員や市町の担当職員を対象とした研修会を開催（23名参加）するとともに、2～3年目の隊員に対しては、個々の活動が充実することにより定住につながるよう、フォローアップ研修を開催（7名参加）しました。また、「ええとこやんか三重 移住相談センター」において合同募集説明会を開催（21名参加）するなど、地域おこし協力隊を導入する市町を支援することで、円滑な隊員の確保を図ることができました（平成29年3月31日現在：導入9市町、隊員数61名）。地域おこし協力隊を導入する市町が増加していることや隊員に対する地域の期待がますます高まっていることから、今後も市町と連携して、地域おこし協力隊に対する体系的な研修やフォローアップなどの取組を進めていく必要があります。
- ⑥将来的なU・Iターンを考えるきっかけづくりや地域における多様なライフスタイルの提案を目的として、東京と大阪において、南部地域でいきいきと暮らす若者と都市部の大学生や20～30歳代の社会人との座談会を開催（計2回、33名参加）しました。また、若者から見た南部地域で暮らすことの魅力について、県内の大学生が中心となって取材や体験を行い、ホームページなどを活用して発信しました。今回の座談会をきっかけに、南部地域と都市部で暮らす若者同士がつながり、今後の新たな活動に向けた機運が醸成されたことから、こうした関係を継続的なものとしていくことで、南部地域での暮らしの魅力を効果的に発信し、U・Iターンにつなげていくことが重要です。
- ⑦移住施策に取り組む市町担当者間の情報共有やスキルアップを目的として、集落支援・移住交流部会を開催（3回）するとともに、奈良県東吉野村において、古民家を活用した若者の移住促進の取組について先進地視察を行いました（市町職員、地域おこし協力隊など14名参加）。また、三大都市圏での移住相談会等に参加する市町を支援するとともに、「海くらし」をテーマに複数市町が連携した東京での相談会の開催を支援しました。引き続き、地域の移住者受入体制の充実に向けて、市町を支援していく必要があります。（創18）
- ⑧基金等を通じた市町連携の促進や地域づくりに携わる人びとのネットワークの構築が進んだことなどにより、地域の人びとの主体的な活動が促進されるとともに若者の地域への理解が深まりました。その結果、南部地域における転出超過数は改善し、「県民指標」については目標を達成できました。

- ①南部地域各市町の連携した効果的な取組を促進し、伊勢志摩サミット開催による効果を地域の活性化につなげていくため、南部地域 13 市町や有識者、県で構成する南部地域活性化推進協議会等において、情報共有や課題の解決に向けた検討を行うとともに、地域の実情に応じてさまざまな形で連携した市町の取組を南部地域活性化基金等により支援します。
- ②南部地域は豊かな自然に恵まれており、食や観光に関して高いポテンシャルを有していることから、関係部局とも連携しながら、こうした地域の資源を活用した産業振興や交流促進などの取組を支援することで、働く場の確保につなげていきます。
- ③地域を離れた若者が将来的に戻って来るための働きかけとして、高校生が地域における課題の解決に向けて考え、理解や愛着を深めることで、若者と地域の結びつきを強める市町の取組を支援します。
- ④地域づくり活動をサポートする人材のネットワーク化を促進するとともに、地域づくりの核となる地域おこし協力隊等が体系的に学び合える場づくりや個々の活動を充実させることで、地域への定住につながるようフォローアップ等を行います。
- ⑤全国の中から南部地域を定住先として選んでもらえるよう、南部地域ならではのライフスタイルや豊かな自然・文化等、地域の魅力を強く発信するとともに、地域との交流を通して仕事や暮らしを実際に体感・体験することで定住やU・Iターンを促進する市町の取組を支援します。

(創 18)

* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

東紀州地域は多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざし、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史とともに生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、地域社会が健全に維持されています。

平成 31 年度末での到達目標

これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域製品の販路拡大など産業振興が図られています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標と活動指標の1項目で目標値を下回りましたが、活動指標の2項目で目標を達成していることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
東紀州地域における観光消費額の伸び率	105	105 102	0.97	106		107
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	観光旅行者が東紀州地域において支出した観光消費額の平成 26 (2014) 年を 100 とした場合の伸び率 (雇用経済部観光局観光政策課調べ)					
29 年度目標値の考え方	「三重県観光振興基本計画 (平成 28 年度～31 年度)」をふまえ、東紀州地域における観光消費額も段階的に増加させ、平成 31 年におおむね同様の伸び率を確保することをめざして設定しました。					

活動指標		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
		25201 地域の自立に向けた環境整備（地域連携部南部地域活性化局）	地域づくりに取り組む語り部人数	85人	88人	1.00	92人				
25202 地域資源を生かした集客交流（地域連携部南部地域活性化局）	熊野古道の来訪者数 創 21	352千人	328千人	0.75	438千人					450千人	
25203 地域資源を生かした産業振興（地域連携部南部地域活性化局）	商談会等における成約件数	21件	23件	1.00	24件					28件	

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	426	407	411		
概算人件費		137			
（配置人員）		（15人）			

平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

①平成 31 年の熊野古道世界遺産登録 15 周年を見据え、熊野古道協働会議を開催し、来訪者が安心して歩くことができるサイン整備などについて、市町をはじめ、熊野古道の関係団体等と意見交換を行うとともに、熊野古道の保全と活用に係る活動指針である「熊野古道アクションプログラム 3」をふまえ、熊野古道の価値を次世代に伝える取組、伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり、情報発信等を行いました。また、奈良県、和歌山県と連携して大都市圏を対象に情報発信に取り組みました。15 周年に向けては、引き続き市町や関係団体等と連携し、地域の魅力発信や来訪者の利便性向上に取り組み、東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。（創 21）

なお、主な取組状況は以下のとおりです。

- ・熊野古道サポーターズクラブの会員募集、会員向け保全体験活動の実施（会員数 1,148 人（3 月末現在）、保全体験活動 8 回）
- ・小中学生向けの啓発冊子や教育旅行ガイドの配付
- ・熊野古道セミナーの開催（東京、大阪、名古屋で各 2 回 参加者：延べ 321 人）
- ・スマートフォンでルートや現在位置、観光情報等が分かる熊野古道伊勢路ナビによる情報提供
- ・スマートフォンを活用したスタンプラリーの実施（参加者：3,067 人）
- ・外国人モニターツアーの実施（紀北地域、紀南地域で各 1 回）
- ・熊野古道伊勢路を PR する 7 言語の動画制作・インターネット配信
- ・日本政府観光局の公式サイト「Japan」の Web マガジン等における情報発信
- ・奈良県、和歌山県と連携したインバウンドや女性をターゲットとした情報発信

- ②熊野古道センターでは、東紀州地域の自然、歴史、文化に関する魅力ある企画展や地域と連携した交流イベントを開催しました。また、開館 10 周年を記念し、シンポジウムやコンサートなどさまざまな記念イベントを開催するとともに、熊野古道をはじめとする地域の魅力を紹介する映像を制作しました。紀南中核的交流施設では、熊野古道歩き等の地域資源を活用した体験プログラムを盛り込んだ宿泊プランなどを展開しました。また、同施設の今後の事業運営について、現在の運営事業者や地元の市町と意見交換を行いました。引き続き、こうした施設において、地域ならではの魅力的な企画等を実施することで、さらなる集客交流につなげることができるよう支援していく必要があります。
- ③東紀州地域振興公社では、三重県フェアなど県外での観光展や物産展への出展、ホームページやガイドブック等により地域の魅力発信を行うとともに、地域の事業者に対しては、商談会への出展支援を行うなど、販路拡大等の促進に取り組みました。また、地域の団体が行う新たな語り部の養成に対する支援を行うとともに、外国人旅行者の受入環境の整備を図るため、英語語り部の養成に対する支援等も行いました。引き続き、熊野古道を中心とした情報発信等を行い観光誘客を図るとともに、一層の東紀州製品の販路拡大等に取り組んでいく必要があります。
- ④東紀州地域の市町等で構成する「世界遺産・地域産業を活用した観光DMO*事業推進協議会」を設置し、海外向けの情報発信、東紀州地域の首長等による台湾へのセールスや招へいツアーを実施するとともに、地域における観光DMO設立に向けた人材育成を進めるなど、海外からの誘客等に向けて積極的に取り組み始めました。また、地域製品の市場拡大のため、「東紀州産業活性化事業推進協議会」を設置し、地域の事業者が取り扱う商品のデータベース化、ビジネスマッチング、商品のブラッシュアップ等に取り組み、新たな販路の開拓につながりました。地域が一体となったこのような観光振興、産業振興の取組を、さらに支援していく必要があります。
- ⑤熊野古道センターの利用者数は前年度に比べ 12.9%増、紀南中核的交流施設の宿泊者数は同様に 21.0%増といずれも増加しましたが、熊野古道の来訪者数は前年に比べ 7.0%減少しました。また、県民指標の「東紀州地域における観光消費額の伸び率」についても目標値を下回りました。このため、今後は熊野古道世界遺産登録 15 周年に向けて、地域の市町や関係団体、関係部局等と連携しながら、情報発信や受入環境の整備、伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり等、熊野古道への来訪を促進する取組をさらに進める必要があります。また、食をはじめとする地域製品の開発、ブラッシュアップなどを支援し、魅力向上や高付加価値化に取り組むとともに、観光客のニーズに的確に対応するなど、おもてなしの向上を図り、観光消費額の伸びにつなげていく必要があります。

平成 29 年度の取組方向

【地域連携部南部地域活性化局 次長 渥美 仁康 電話：059-224-2192】

- ①熊野古道世界遺産登録 15 周年に向けて、熊野古道協働会議の場を活用するなど、地域の市町、関係団体等と連携して、情報発信や受入環境の整備、伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり等、国内はもとよりインバウンドも含め、熊野古道への来訪を一層促進します。 (創 21)
- ②地域との連携を図りながら集客交流を進めるため、熊野古道センターでは、熊野古道をはじめとする地域の魅力発信、企画展や交流イベントの開催等に取り組むとともに、外国人受入環境の一層の整備を進めるため、展示棟映像の英語化を行うなど、その機能強化を図ります。また、紀南中核的交流施設では、魅力的な宿泊プランの設定、地域資源を活用した体験プログラムの実施、地域と連携したイベントの開催等に取り組みます。なお、同施設の今後の事業運営については、地元の市町の意向も踏まえながら、現在の運営事業者と調整を図りつつ、検討を進めていきます。

- ③地域のコーディネーターとして地域振興の取組を総合的に推進する役割を担う東紀州地域振興公社を最大限活用し、地域と一体となって、観光振興、産業振興、まちづくりを推進します。
- ④東紀州地域の市町や関係部局等と連携しながら、「世界遺産・地域産業を活用した観光DMO*事業推進協議会」において、海外からの誘客促進、海外への販路開拓、観光DMOの設立に向けた人材育成等に取り組むとともに、引き続き「東紀州産業活性化事業推進協議会」が取り組む商品開発や商品のブラッシュアップ、販路開拓等の取組を支援します。

*「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

中山間地域・農山漁村で暮らしたい、または暮らし続けたいという人が、将来に希望を持ち、心豊かに安心して生活を営むことができます。

平成 31 年度末での到達目標

中山間地域・農山漁村において、豊かな自然を生かした交流の促進、農地の保全に向けた共同活動などをおして、コミュニティが維持され生活サービス機能が確保されるとともに、地域の活力が向上しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
中山間地域・農山漁村の活性化に取り組む新規団体数（累計）		20 団体	1.00	40 団体		80 団体
	—	31 団体				
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	中山間地域・農山漁村において、農村環境の保全や地域資源を生かした地域の活性化に取り組む新規団体数					
29 年度目標値の考え方	施策を構成する事業を活用して毎年約 20 団体が新たに取組を実施することを目標として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		25301 中山間地域等における持続可能なコミュニティづくり（地域連携部）	中山間地域等において持続可能なコミュニティづくりに取り組む地域数（累計）	—	—	—
25302 過疎・離島・半島地域の振興（地域連携部南部地域活性化局）	複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数（累計）（創20）	—	1事例 1事例	1.00	2事例	6事例
25303 人や産業が元気な農山漁村づくり（農林水産部）	農山漁村の交流人口（創21）	1,376千人 (26年度)	1,403千人 (27年度) 1,412千人 (27年度)	1.00	1,430千人 (28年度)	1,484千人 (30年度)
25304 農山漁村の有する多面的機能*の維持・発揮（農林水産部）	多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率	48.0%	48.9% 49.6%	1.00	49.9%	52.9%
25305 安全・安心な農村づくり（農林水産部）	ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	2,717ha	2,852ha 2,852ha	1.00	2,922ha	3,357ha

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	4,020	4,918	5,540		
概算人件費		730			
（配置人員）		（80人）			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①人口減少や高齢化の著しい中山間地域等が抱える課題や支援ニーズ等を把握するため、住民参加型ワークショップを県内4地域で開催するとともに、中山間地域等の活性化に積極的に取り組む先進県の調査を実施しました。今後、ワークショップで把握した課題等を整理した上で、コミュニティ機能の維持等に向けた取組を支援していく必要があります。（創20）
- ②複数集落の連携による地域住民の主体的な活動を促進するため、南伊勢町における^{かまがた}竈方集落の文化継承に向けた取組を支援しました。引き続き、地域の課題解決に向けた取組を支援していく必要があります。（創20）

- ③自然体験の推進に関しては、三重まるごと自然体験ネットワーク（140 団体）を立ち上げ、アウトドア企業と連携しながらネットワーク会員とともに都市圏等でのPRを行ったほか、体験プログラム充実に向けた研修派遣（27名）や新しい自然体験プログラムづくり（5件）を支援しました。地域資源を活用したビジネスの取組拡大と集客力向上に向けては、全6回の起業者養成講座（修了者9名）を実施するとともに、「いなか旅のススメ 2016」を活用し県内を中心に情報発信しました。今後、自然体験の推進については、新しい観光ニーズに対応するためのノウハウの共有や誘客につながる効果的な情報発信が必要です。地域資源ビジネスの取組拡大については、より起業意識の高い人材の参加を得るとともに、起業に向けてのフォローが重要です。（創21）
- ④中山間地域等において農業を起点とした雇用を創出するため、道の駅の直営農場における野菜生産と観光ブルーベリー園開設に向けた取組や、柑橘生産法人における、不採算園地の加工用セミノール園地への転換と台湾等への輸出拡大に向けた取組など、地域の農業法人を核とした雇用環境の整備等をプロジェクトとして支援し、8地域で雇用創出モデルを構築しました。引き続き、モデルプロジェクトに対する総合的な支援を展開するとともに、中山間地域等における担い手の確保に向け、取組集落を拡大していく必要があります。
- ⑤農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮に向け、多面的機能支払制度の推進に取り組み、取組集落は959集落（対前年度比43集落増）、取組面積は27,177ha（対前年度比856ha増）と拡大しました。また、中山間地域等の農業生産活動を支援する中山間地域等直接支払制度を活用し216集落、1,673haで農地の耕作が継続されました。引き続き、多様な人材の参加を促し、持続的に地域資源の維持・保全活動や地域における農業生産活動等に取り組む体制づくりが必要です。
- ⑥環境に配慮した農業活動を支援するために、日本型直接支払制度（環境保全型農業直接支援対策）を活用し、有機農業などの営農活動（18件、207ha）を支援しました。引き続き、環境保全型農業の普及と支援に取り組む必要があります。
- ⑦老朽化した農業用ため池の改修や洪水排除用の排水機の耐震対策を実施し、農業用ため池1地区および排水機場1地区が完了しました。しかし、近い将来に発生が危惧される南海トラフ地震や近年激化する集中豪雨等による農業・農村の被害を防止するために、老朽化の進行した農業用ため池や標準耐用年数を超過した排水機、農道等の耐震対策や老朽化対策が急務となっています。

・「県民指標」については目標を達成できました。地域連携部と農林水産部において、施策を構成する、農村環境の保全や地域資源を生かした地域の活性化を支援する複数の事業に取り組んだ結果です。

平成29年度の取組方向

【地域連携部 次長 大西 宏弥 電話：059-224-2420】

- ①平成28年度に行った住民参加型ワークショップで把握した課題・ニーズや県と市町の役割分担などを踏まえ、住民等が主体となったコミュニティの維持、生活サービス機能の確保等のための取組が県内の中山間地域等で活性化するよう、今後の地域活動を担う人材を市町と連携して育成します。（創20）
- ②過疎・離島・半島地域における様々な課題に対応するため、市町等が行う集落の活性化や定住促進、離島航路の維持等にかかる取組を支援します。（創20）
- ③三重を自然体験の聖地としていくため、「三重まるごと自然体験ネットワーク」の連携をさらに強化し、自然を生かしたプログラムの開発、人材の育成、周遊ルートの態勢整備、魅力的なイベントの開催、企業と連携した自然体験の魅力発信などに取り組みます。また、農家レストランや農林漁業体験民宿など地域資源を活用したビジネスの取組拡大と集客力向上に向け、起業者養成講座等による人材育成や継続的な情報発信に取り組むとともに、様々な主体との連携を図り農山漁村観光をプロデュースする組織・人材を育成します。（創21）

- ④中山間雇用創出モデルの成果を他地域に拡大していくため、地域活性化プランの策定による新たな就業機会創出につながる基礎的な取組（新規プロジェクト）を「地域活性化プラン支援チーム」により重点的に支援します。
- ⑤農業・農村の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、将来、地域の担い手となる子どもたちなど多様な主体の地域活動への参加を促し、地域資源の維持・保全活動や地域における農業生産活動等に取り組む地域を支援するとともに、有機農業など、環境保全効果の高い農業活動の普及・拡大を図ります。
- ⑥水産業が有する多様な多面的機能を発揮させ、水産業・漁村の活性化を図るため、漁業者や住民等による活動組織が行う干潟・藻場の再生や保全活動等の取組を支援します。
- ⑦内陸直下型地震や南海トラフ地震、近年増加傾向の豪雨等に備え、「三重県農業農村整備計画」に沿って、農業用ため池や排水機場、用水路等の耐震対策および長寿命化などのハード整備を進めるとともに、ソフト対策としてハザードマップ作成や公表を市町に働きかけるなど、計画的な農村地域の防災・減災対策に取り組めます。また、農村における生活の利便性の向上や地震等災害の発生に備え、農道および集落道の計画的な整備を進めます。

* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 254

移住の促進

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

移住を考える人のライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進され、地域の活性化につながっています。

平成 31 年度末での到達目標

移住を検討する皆さんが、ライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数（創 18）		130 人	1.00	160 人		160 人
	124 人	205 人				
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「ええとこやんか三重 移住相談センター」など県の相談窓口および空き家バンクなど市町の相談窓口で把握した移住者数					
29 年度目標値の考え方	平成 28 年度実績値が 31 年度目標値を上回ったため、29 年度も引き続き 31 年度目標値を達成することを目標に設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		25401 移住促進に向けた情報発信の推進 (地域連携部)	移住相談センターにおける相談件数	/	800件	1.00
		750件	1,137件	/	/	
25402 移住受入体制の整備 (地域連携部)	県外の移住相談会等への参加市町数	/	36市町	1.00	42市町	/
		34市町	61市町		/	/
25403 農林水産業の就労体験機会の創出 (農林水産部)	農林水産業就労体験者数(累計)	/	70人	1.00	140人	/
		—	87人		/	280人

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	35	48	51	/	/
概算人件費	/	55	/	/	/
(配置人員)	/	(6人)	/	/	/

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①首都圏における移住に関する相談にワンストップで対応する窓口として設置した「ええとこやんか三重 移住相談センター」では、7月の増床により移住相談アドバイザーと就職相談アドバイザーが常駐し相談に対応するとともに、関西圏、中京圏においても相談体制を強化し、住まいや仕事など移住に関するきめ細かな相談対応を行い、平成28年度は1,137件の移住相談がありました。(創18)
- ②移住相談窓口の設置や「空き家バンク」制度を運用する市町が増加するなど、移住者の受入体制の整備も順調に進んできています。移住に関する全県の検討会議を新たに設置し、県と市町の連携や市町同士の横のつながりの強化を図るとともに、地域のライフスタイルをより効果的に提案していくための市町担当者の研修会等を開催しました。また、県外の移住相談会等へのべ61市町が出展し、三重での暮らしについて情報発信を行いました。空き家リノベーション支援事業については、17市町で制度を設けており4市で7件の補助を行いました。(創18)
- ③県及び市町の施策を利用した県外からの移住者数は昨年度の実績124人を大きく上回る205人となっています。全国の自治体で移住促進の取組が進められていることから、ひとりでも多くの人に三重県を選んでいただけるような特色のある取組を進めるとともに、移住者を受け入れるための体制をさらに充実し、移住の促進を図る必要があります。(創18)

④県内農山漁村への移住を促進するため、農林漁業体験民宿を核として、既移住者等の体験談を聞き、農林漁業を体験するツアーを実施したところ、50名の参加がありました。また、就農サポートリーダー制度の充実を図ることで多様な就農希望に応える体験を実施するとともに（体験者12名）、水産業へのU・Iターンによる就業を促進するため、漁業就業体験として漁師塾や体験教室を支援しました（体験者25名）。農山漁村への移住を検討している若者に対し、選択される地域になるためには、気軽に地域に訪れ、農林漁業や農山漁村の暮らしを体験できる体制づくりが必要です。

・「県民指標」については目標を達成できました。「ワンストップできめ細かな移住相談体制の確立」「総合的な情報発信と移住促進に向けた気運の醸成」「移住者を受け入れる地域の体制の整備」を3つの柱に取り組んだ結果です。

平成29年度の実行方針

【地域連携部 次長 大西 宏弥 電話：059-224-2420】

- ①東京に設置している「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、住まいや仕事など移住に関する様々な相談にきめ細かく対応します。また、関西圏と中京圏でも、引き続き移住相談デスクを月1回開催するとともに、市町参加型テーマ別移住セミナーを首都圏・関西圏に加えて新たに中京圏でも開催するなど、移住相談体制を拡充します。（創18）
- ②地域の強みを生かした多様なライフスタイルが提供できる三重の暮らしの魅力を発信するため、県単独のプロモーションを新たに展開するとともに、住まい・仕事・子育て・教育など移住に関する様々な情報を市町や庁内関係部局との連携を強化し、発信していきます。また、市町が実施する空き家等を活用したリノベーション事業の拡充を支援します。（創18）
- ③県内農山漁村への移住を促進するため、「ええとこやんか三重 移住相談センター」を通じた情報提供や相談など、さまざまな機会を捉え、本県の農林水産業や農山漁村の魅力を発信します。また、本県農林水産業へのU・Iターンによる就業を促進するため、農林水産業での就業体験の充実を図るとともに、農山漁村体験民宿を核として農山漁村の暮らしを実体験できる体験ツアーを実施し、地域における体験者の受入体制づくりを進めます。

* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

県と市町が連携して地域づくりに取り組むことにより、県内各地域の活性化が進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

県と市町の連携が一層強化されることにより、各地域の特性に応じた地域資源の活用や地域課題の解決が図られるなどの成果があらわれています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標を達成するとともに、3つの活動指標のうち2つで目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数（累計）		55 取組	1.00	73 取組		109 取組
	38 取組	57 取組				
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、それぞれの地域固有の課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数					
29 年度目標値の考え方	各地域防災総合事務所および各地域活性化局（計 9 か所）別に設置する地域会議の検討会議でそれぞれ 2 項目の成果を得ることを目標として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		25601 市町との連携・協働による地域づくり (地域連携部)	県と市町の連携により全県的な課題の解決に成果があった取組数(累計)	4取組	5取組 6取組	1.00
25602 市町行財政運営の支援 (地域連携部)	財政健全化計画策定市町数	0市町	0市町 0市町	1.00	0市町	0市町
25603 特定地域の活性化 (地域連携部)	特定地域の利用率	23.5%	26.1% 24.9%	0.95	27.4%	48.9%

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	2,587	1,883	2,014		
概算人件費		475			
(配置人員)		(52人)			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」地域会議（1対1対談、調整会議、検討会議）を合計110回開催し、地域課題の解決に向けた市町の取組を支援しました。引き続き、県と市町が連携して取り組んでいく必要があります。
- ②「三重県権限移譲推進方針（第1次改定）」の期間が平成28年度で終了することから、「県と市町との地域づくり連携・協働協議会」（全県会議）の検討会議において検討を行い、「三重県権限移譲推進方針（第2次改定）」を策定しました。今後は、当方針に基づき、移譲の効果が高いと認められる事務について重点的に移譲を推進する必要があります。
- ③実質赤字等の発生による財政健全化計画の策定団体となった市町はなく、安定した行財政運営が行われていますが、高齢化の進行による社会保障費等の増加や人口減少による税収の伸び悩みなど、市町の厳しい行財政運営が続くことが懸念されています。
- ④市町の地方創生については、市町との勉強会を開催し、地方創生推進交付金等の事業計画の策定支援をはじめ、他県の優良事例の紹介など市町の取組の実効性が高まるよう、必要な助言や情報提供等を行いました。また、市町長を対象に「まち・ひと・しごと創生トップセミナー」を開催するなど、市町との緊密な連携を進めました。

⑤大仏山地域については、現在散策路等の整備を進めており、今後は将来の多様な主体による土地利用に向けた検討を進める必要があります。木曾岬干拓地については環境影響評価事後調査や排水機場等の維持管理を実施するとともに、運動広場の基本計画を策定しました。引き続き、施設等の適切な維持管理を行うとともに土地利用計画に基づく利用に向けての取組を進めていく必要があります。また、宮川の流量回復については、7月29日から8月5日までの8日間で累計93.3万㎡の放流を実施しました。宮川の流量回復等の課題については、宮川流域振興調整会議において取組成果を検証し、来年度に向けた調整を行いました。

・「県民指標」については目標を達成できました。各地域防災総合事務所および各地域活性化局別に設置する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」地域会議において、それぞれの地域固有の課題の解決に取り組んだ結果です。

平成29年度の取組方向

【地域連携部 次長 大西 宏弥 電話：059-224-2420】

- ①市町固有の具体的な課題を解決に導くための議論を行う「知事と市町長との1対1対談」など「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、地域・市町の実情に応じた地域づくりの支援等に取り組めます。
- ②市町への権限移譲については、「三重県権限移譲推進方針（第2次改定）」に基づき、重点移譲事務を中心に関係部局と連携しながら、市町の実情に応じた効果の高い権限移譲を進めていきます。
- ③広域自治体である県は、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度の運用をはじめ、財政健全化や地方分権改革の取組等について、市町の自主性を尊重しつつ、適正な行財政運営につながるよう、市町に対して必要な助言や情報提供を行います。
- ④市町の地方創生については、地域の特色や地域資源を生かした取組が実施され、地域の活性化につながるよう、市町に対して必要な助言や情報提供を行います。
- ⑤大仏山地域の散策路については、引き続き整備を行うとともに、将来の多様な主体による里山の保全・活用に向けた検討を進めていきます。木曾岬干拓地については、引き続き適切な維持管理を行うとともに土地利用計画に基づく利用に向けて取組を進めていきます。また、宮川の流量回復等の課題については、宮川流域振興調整会議を活用して検討を進めます。

* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

バス、鉄道などの公共交通について、県民の皆さんと共に路線の維持・確保に取り組むとともに、利便性の向上等を図ることにより、県民の皆さんが円滑に移動できています。また、鉄道、空路などによる広域的な交通網の維持・確保、整備が進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

国、市町、事業者、県民の皆さんなど、さまざまな主体がお互いの役割分担を果たしつつ、モビリティ・マネジメント力を向上することにより、公共交通の維持・確保が図られています。また、伊勢鉄道の経営基盤強化、中部国際空港と関西国際空港の機能強化およびリニア中央新幹線の早期整備に向けた取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標を達成するとともに、構成事業も概ね順調に推移していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内の鉄道とバスの利用者数		117,034 千人	1.00	117,034 千人		117,034 千人
	118,213 千人 (26 年度)	118,842 千人 (27 年度)				
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内の鉄道（JRと私鉄の全線）とバス（三重交通、三岐バスおよび八風バスの全路線）の利用者数の合計 ※平成 24 年度時点の交通事業者分を集計					
29 年度目標値の考え方	公共交通網を確保していくためには、人口減少社会においても、利用者数を減らさないことが重要と考え、平成 22 年度～平成 24 年度（式年遷宮及びおかげ年を除く直近の 3 年間）の平均利用者数を平成 31 年度まで毎年維持していくことを目標として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		35201 生活交通の維持・確保 (地域連携部)	地域公共交通網形成計画*を策定し、事業に着手した地域数 (累計)	5地域	7地域	1.00
35202 モビリティ・マネジメント力の向上 (地域連携部)	モビリティ・マネジメント力の向上を促進する取組件数(累計) 創 20	1件	6件	1.00	9件	15件
35203 広域交通ネットワーク機能の向上 (地域連携部)	伊勢鉄道(普通)、快速みえ、特急南紀の利用者数	1,699千人	1,700千人	1.00	1,620千人	1,620千人

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	609	852	972		
概算人件費		73			
(配置人員)		(8人)			

平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 県生活交通確保対策協議会において、複数市町等をまたぐ幹線バスに国と協調して補助することにより、路線の維持・確保を図りました。また、新たに、県内バス路線の運行状況や課題を共有した上で、利用促進に取り組むことができる仕組みとルールを策定し、関係機関が連携して地方のバス路線の維持を図るための体制づくりにつなげました。
- ② 市町の地域公共交通会議に参画し、コミュニティバス等公共交通の維持や活性化に向けた協議を行うとともに、県民指標に掲げた「地域公共交通網形成計画*」の策定にかかる助言等を行い、2市において計画の策定と事業の着手が図られました。
- ③ 地域鉄道事業者が実施する安全対策等に国や沿線市町と協調して補助するとともに、伊賀鉄道や養老鉄道の公有民営化に向けた協議に参画しました。また、本県で初めて県内鉄道事業者が一堂に会する啓発イベントを開催するなど、鉄道事業者間の相互連携に向けた機運の醸成を図りました。
- ④ 地方バスや地域鉄道など公共交通を取り巻く経営環境が年々厳しくなる中、道路交通法の改正に伴う高齢運転者の免許返納が加速することが想定されるなど、今後、公共交通の重要性はますます高まっていくことが見込まれており、引き続き、交通事業者や国、県、関係市町等が連携して公共交通網の維持・確保を図っていく必要があります。

- ⑤モビリティ・マネジメント*の推進について、「市町や交通事業者」、「家族」、「学童保育所」、「大学生」などを対象としたセミナー等を開催するとともに、各種イベント等とタイアップした啓発事業に取り組むなど、県民が日々の移動手段をさまざまな観点から見つめ直す機会を提供しました。
(創 20)
- ⑥公共交通の利便性を高めて自家用車からの転換を促すため、コミュニティバス等の路線検索機能を向上させる「公共交通の見える化」の取組を進め、平成 28 年度末で対象 24 市町のうち 13 市町が整備を終え、利便性を高めました。
(創 20)
- ⑦今後は、新たに高齢運転者の安全対策の観点からの取組を加えるなど、引き続きモビリティ・マネジメント*を推進し、県民がさまざまな観点から、自家用車や公共交通などの移動手段を適切に使い分ける社会への転換を図っていく必要があります。
(創 20)
- ⑧「伊勢鉄道経営改善会議」を開催して伊勢鉄道の「経営改善計画」の進捗状況を確認共有するとともに、「中期安全設備整備計画」に基づく設備整備について支援を行うなど、伊勢鉄道の安全運行の確保と安定的な事業継続を図りました。
- ⑨3月の伊勢鉄道開業 30 周年記念事業を沿線県立学校や物産協会などの参画を得た地域に支えられたイベントとして開催するなど、沿線地域と一体となって利用促進を図りました。
- ⑩中部国際空港について、空港との定期的な幹部会議を新設して今後の方向性を議論するなど、本県と空港の連携を強化したところ、本県企業のアウトバウンド及びインバウンド需要の創出や空港と本県を結ぶ高速船の活用促進など、新たな連携事業の開始に至りました。
- ⑪リニア中央新幹線について、国の新たな経済対策により全線開業が早まったことを受け、従前の活動に加えて、新たに「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」を立ち上げ、東京・名古屋間事業に関する情報収集や連携活動の検討に取り組むなど、先行する県・市との連携を強化しました。
- ⑫今後、形成されるスーパー・メガリージョン*の中で中部圏のリニアインパクト*を最大化させ、三重県がその効果を実効的に取り込めるよう、リニアについて奈良県、大阪府との連携をさらに強化するなど、将来に向けて広域交通網を発展させていく必要があります。
- ⑬これら取組を進めた結果、サミット効果も合わさって公共交通機関利用者の増加につながり、県民指標の目標値を達成しました。

平成 29 年度の取組方向

【地域連携部 副部長 辻日出夫 電話：059-224-2202】

- ①生活交通の維持・確保を図るため、複数市町等をまたぐ幹線バスに国と協調して補助するとともに、市町の地域公共交通会議において「地域公共交通網形成計画*」の策定に向けた助言等に取り組めます。
- ②路線バスの運行状況や課題を共有する仕組みとして新たに設けた地域別WGにおいて、「特に利用状況が悪く、存続に向けた取組が必要」とされた路線について、関係者連携のもと、集中的な利用促進に取り組めます。
- ③鉄道について、新たに公有民営方式に移行する伊賀鉄道や養老鉄道などの中小鉄道事業者が実施する安全対策等に国や沿線市町と協調して補助し、路線の維持・確保を図ります。
- ④バスや地域鉄道、在来線を含めた公共交通の利用促進につながる啓発事業について、新たに県立博物館とも連携するなど、多様な主体と協働して実施します。
- ⑤モビリティ・マネジメント*の推進について、「市町や交通事業者」、「家族」などを対象としたセミナーやイベント等を実施するとともに、新たな取組として、運転に不安を感じている高齢者の免許返納の促進を図るため、バスの乗り方教室など、公共交通への理解を促す取組を進めます。(創 20)

- ⑥「公共交通の見える化」について、現在進めているバス等の路線検索機能向上を図るための取組に加え、コミュニティバスへのバスロケーションシステムの導入を試行するなど、公共交通の利便性をさらに高めるための取組を進めます。
- ⑦広域交通について、伊勢鉄道の経営改善計画の着実な進捗が図れるよう、引き続き「伊勢鉄道経営改善会議」等において確認、共有するとともに、「中期安全設備整備計画」に基づく設備整備等への支援を行います。
- ⑧中部国際空港について、昨年度実施した県内企業へのアンケート調査結果を活用した利用促進活動に取り組むとともに、新たに大学生をはじめとする若年層をターゲットとした利用促進策を検討します。また、インバウンド向けの二次交通機能を強化するための検討に着手します。
- ⑨リニア中央新幹線について、「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」において継続的に東京・名古屋間工事の進捗を把握しつつ、中部圏のリニアインパクト*を高めるための具体的な連携活動について検討します。また、三重・奈良ルートや中間駅位置の早期決定や、名古屋・大阪間の円滑な着工をめざし、奈良県、大阪府等との連携を強化して、JR東海や国への働きかけを行います。

*「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

平成 31 年度末での到達目標

必要な水資源の確保が進む一方で、渇水、地震などの非常時に影響を最小限に抑えるための基盤整備や、県内市町および近隣府県市との連携が進んでいます。

また、県内の全ての市町において、大規模災害の発生が想定される地域での地籍調査による土地情報の整備が着実に進められています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、県内の市町に働きかけた結果、24 市町が津波浸水想定地域等を含む地域で地籍調査を実施し、休止中の 1 市の再開に繋がりました。また、活動指標については、2 項目のうち 1 項目は目標を達成していることから、全体として「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地籍調査の実 施面積		12 km ²	0.40	12 km ²		13 km ²
	11.7km ²	4.8km ²				
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	市町が行う地籍調査の年間実施面積					
29 年度目標値 の考え方	市町が行う地籍調査の年度ごとの実施面積について、第 6 次国土調査十箇年計画に基づき 12 km ² を目標値として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
		35401 水資源の確保と水の安全・安定供給（企業庁）	管路の耐震適合率	/	61.3%	1.00	61.8%
		61.1%	61.4%				
35402 土地の基礎調査の推進（地域連携部）	地籍調査の実施市町数	/	25市町	0.96	26市町	/	29市町
		24市町	24市町				

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	20,137	19,999	23,442	/	/
概算人件費	/	1,624	/	/	/
(配置人員)	/	(178人)	/	/	/

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①長良川河口堰の工業用水に係る償還金及び管理費を工業用水道事業会計に出資しました。川上ダムについて、平成34年度の工期までに1日でも早く完成すること及び更なるコスト縮減に最大限努めることを国土交通省に提言したところ、平成29年度から、ダム本体工事等に着手するための国の予算を確保することができました。引き続き、伊賀地域の治水安全度の向上と伊賀市水道事業の安定水源の確保に向けて、川上ダムの早期完成について働きかけていく必要があります。
- ②市町の水道施設整備については、国庫補助金や交付金を活用して主要施設の耐震化や老朽管の更新等を促進しました(国庫補助事業2市町2事業、交付金事業10市町18事業)。県知事認可水道事業体に対しては、立入検査を実施し施設の維持管理状況等を確認しました。水道未普及地域については、国が実施する水道統計調査と合わせて現状把握に努め、市町の意向を確認しました。水道水の水質検査機器の精度を適正に管理し分析技術の向上を図るため、三重県精度管理協議会を開催しました。なお、県内の水道事業体では、引き続き簡易水道の再編や耐震化等によるライフライン機能強化等に係る事業が実施されていますが、十分な財源を確保することができないため、県は、国に対して補助金、交付金の充実を要望しているところです。
- ③県が供給する水道、工業用水道については、「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、施設の適切な管理に取り組みました。また、老朽化対策として浄水場機器取替等の改良工事及び主要施設の耐震補強工事等を継続して実施しています。
- ④地籍調査においては、24市町が補助事業を実施したほか、海岸線を有する6市町で南海トラフ地震津波浸水想定地域を対象とする国直轄事業の都市部官民境界基本調査が実施されました。また、平成28年度に創設された社会資本整備円滑化地籍整備交付金を活用し、土砂災害危険箇所を含む区域等の地籍調査の実施に向け、県や市町の公共事業関係部署と連携を図った結果、3市町で事業が実施されましたが、地籍調査実施面積は4.8km²となり、県民指標の目標達成はできませんでした。地籍調査は、土地取引の円滑化や土地の保全等の本来の目的に加え、公共事業の効率化及び災害復旧の迅速化等に繋がるため、公共事業関係部署や市町と連携し、社会資本整備円滑化地籍整備交付金を活用しながら、地籍調査事業を進めていく必要があります。

- ⑤地籍調査事業の実施主体である市町への事業費補助並びに三重県国土調査推進協議会等を通じた研修会等による啓発活動及び国への要望活動を実施しました。
- ⑥地籍調査を休止している5市町に対しては、幹部職員等が直接訪問して事業再開を促したところ、亀山市が平成29年度から事業再開することとなりました。引き続き、4市町に対しても、事業再開していただくよう、粘り強く働きかけていく必要があります。
- ⑦総合的かつ計画的な国土の利用を図るため、大規模土地取引にかかる事後届出の審査や指導、地価調査の実施、公表を行いました。

平成29年度の取組方向

【地域連携部 副部長 辻日出夫 電話:059-224-2202】

- ①長良川河口堰の工業用水に係る償還金及び管理費について、引き続き、工業用水道事業会計に出資します。また、川上ダムの早期完成に向けて、関係部署と連携し、国土交通省や水資源機構に対して、事業の推進について、働きかけを行っていきます。
- ②国庫補助金や交付金を活用しながら、水道事業体における簡易水道の再編や耐震化等による水道の基盤強化等の促進を図っていきます。水道未普及地域の現状を把握し、市町に対して状況に応じた助言等を行います。
- ③県が供給する水道用水、工業用水を安定して供給するため、引き続きISO9001を活用して品質管理の徹底と業務改善に取り組むとともに、老朽化対策や耐震化等の施設の改良を計画的、効率的に実施します。
- ④地籍調査事業の推進に向け、国の厳しい財政状況下においても、市町の要望に応じた予算の獲得や国の直轄事業が実施されるよう、国に対して強く要望していきます。また、東海地区の県、市町村で構成する東海ブロック国土調査推進連絡協議会も活用しながら、国に対して予算や制度の拡充に向けた要望を行っていくとともに、社会資本整備円滑化地籍整備交付金のさらなる活用に向け、県や市町の公共事業関係部署と連携を強化していきます。
- ⑤地籍調査事業の休止市町に対して、引き続き、地籍調査の重要性や効果を説明し、事業の再開に向け、働きかけを行っていきます。

* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：地域連携部】

めざす姿

県の情報ネットワークや情報システムの安定運用と改善に努めることで、県全体の効率的な行政運営が図られています。

また、県民一人ひとりが、ITを活用してさまざまな行政サービスを安心かつ快適に利用できる環境が整っています。

平成31年度末での到達目標

県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られるとともに、県民の皆さんへのオンラインによる行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標で掲げる項目について、平成28年度の目標値を概ね達成しており、情報システムの安定運用が「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
全庁基盤システムの停止時間		50分	1.00	45分		35分
	72分	0分				

目標項目の説明と平成29年度目標値の考え方

目標項目の説明	全ての職員が各業務を行うために必要となる、電子決裁や電子メールなどの共通的な基盤システムの年間停止時間（分） （ただし、メンテナンスや県に起因しない原因による停止を除く）
29年度目標値の考え方	平成26年度1年間の停止時間（分）から、毎年5分間ずつ減少させることをめざし、目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40601 行政WAN等の基幹ネットワークの安定した運用 (地域連携部)	行政WAN等の基幹ネットワークの停止時間		6分	1.00	6分		5分
		6分	4分				

活動指標		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
基本事業	目標項目	現状値		目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値		目標値 実績値		目標値 実績値	
		40602 全庁の 情報システム 適正化 (地域連携部)	システム評価* で指摘した課 題の改善率		75.0%	80.0% 81.6%	1.00		80.0%		
40603 ITを 利活用した行 政サービスの 提供 (地域連携部)	電子申請・届出 システムによ る申請件数		22,658 件	17,000 件 14,755 件	0.87		18,000 件				20,000 件
40604 情報通 信環境の格差 是正と市町の 支援 (地域連携部)	携帯電話不通 話地域の整備 数(累計)		71基	72基 72基	1.00		73基				75基

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	784	913	1,067		
概算人件費		219			
(配置人員)		(24人)			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 県情報ネットワークやメールシステム・総合文書管理システム・グループウェア等の情報システムの安定運用に取り組むことにより、業務に大きな支障を与える障害の発生はなく、職員が効率的に業務を処理できるよう支援しました。また、県として必要となる情報セキュリティ対策を検討し、マイナンバー利用事務関係システムについて県情報ネットワークから分離するとともに、平成28年度末に県と市町が共同で「三重県自治体情報セキュリティクラウド」を構築する等、インターネットに係る情報セキュリティ対策を強化しました。引き続きシステムの安定運用に努めるとともに、日々変化しているインターネットからの脅威に対し、情報セキュリティ確保に向けた対策を講じていく必要があります。
- ② 全ての情報システムを対象に、システムの企画、構築から運用、評価に至るPDCAサイクルによる最適化を推進し、IT利活用の適正化を進めてきましたが、平成28年度はシステム評価*制度や予算要求前審査の運用方法の見直しを行ったことにより、効率的・効果的なPDCAサイクルの運用につなげました。また、システム評価により明らかになった課題の解決に向けて、システム所管課に対してPUSH型支援や予算要求前支援等を継続して行うことで、IT利活用の適正化を進めています。さらに、災害等発生時において情報システムは重要な役割を担うため、新しい三重県業務継続計画に対応するよう、引き続き情報システムに関する業務継続計画の見直しを進めています。
- ③ 電子申請・届出システムや地図情報システム等について、システム利用効果等の説明を含めた操作研修の実施等により、それぞれのシステムの利用拡大を図りました。今後も県民の皆さんに、多様で使いやすい行政サービスや行政情報の提供を行っていく必要があります。

④携帯電話不通話地域の解消など情報通信環境の整備を市町と促進するとともに、市町の効果的・効率的な情報化を促進するため、自治体クラウドの動向等に関する情報提供を行いました。さらに、県の保有する情報のオープンデータ化を促進するため、庁内の研修会等の機会を通じて、オープンデータの提供依頼を行い、公開を進めました。

・「県民指標」については目標を達成できました。その主な要因は、グループウェア等の各種システムの年度末移行作業等において、事前に移行確認テストを行う等の業務プロセスを見直したことで当該移行作業が円滑に進んだ結果です。

平成 29 年度の取組方向

【地域連携部 副部長 辻 日出夫 電話：059-224-2202】

- ①県情報ネットワークや各種情報システムの安定運用に引き続き取り組むとともに、グループウェアシステムについては、次期システムの再構築を進めていきます。また、情報セキュリティ対策について、個人情報の流出を防止するため、庁内情報ネットワークとインターネット接続環境を分離するシステム環境の構築を行うこと等により、情報セキュリティ対策の一層の強化を図ります。
- ②全ての情報システムに係るシステム評価*制度や予算要求前審査等の仕組みの中で、より効率的で効果的なPDCAサイクルになるように、各部局のシステム運用の最適化を支援します。また、新しい三重県業務継続計画に対応するよう、情報システムに関する業務継続計画の見直しに取り組みます。
- ③電子申請・届出システムや地図情報システム等の利用拡大を図るため、他の自治体における有効な活用例を庁内の該当部局に紹介し、必要に応じて操作方法を詳しく説明するとともに、随時庁内に利用促進を働きかけることで、より多様で使いやすい行政サービスや行政情報の提供に取り組んでいきます。
- ④引き続き、携帯電話不通話地域の解消など情報通信環境の整備を市町とともに促進します。また、市町の効果的・効率的な情報化を促進するため、国や市町の動向等に関する情報収集に努め、市町に情報提供を行っていくとともに、市町の自治体クラウド導入に向けた働きかけを行っていきます。さらに、県の保有する情報のオープンデータ化を促進するため、引き続き庁内へのオープンデータの提供依頼を行い、公開を進めていきます。

*「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。